

## 【教育委員会議事録】令和5年2月定例会

開催日時	令和5年2月28日(水) 9:30~10:55
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 こども未来部幼児保育課長 丹嶋 篤 教育部参事(菊川教育支所長) 岡山 学 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 佐々木 治 豊北教育支所長補佐 秋枝 いをり 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴なし



【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

ただいまから、教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、藤井委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 5 件、日程 2 の報告事項が 8 件、日程 3 その他となっております。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。

議案第 7 号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」それから 2 件の報告事項「下関市教育委員会の組織改編について」及び「給食費の改定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じます。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間非公開とすることとし、非公開とすることといたしました議案等については、日程 3 その他が終わった後に協議をしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

また本日は、こども未来部幼児保育課の議案がございます。幼児保育課の議案説明を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

## 【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、幼児保育課の議案審議に入る前に、教育長報告を行います。本日は議案や報告案件が多いので、手短に行いたいと思います。

1月の終わりから2月の初旬にかけて、研修支援訪問等があり随分と学校に行きました。それぞれの学校の互見研修が充実しているので、大変嬉しく思ったところです。1月28日、第14回食農教育実践報告大会がありました。子供たちが一生懸命野菜を作ったり、米を作ったりするんですけど、残念ながら今年もビデオ録画ということで、ちょっと残念に思いました。学校給食くじら交流の日、生野小学校で前田市長さんと一緒に給食をいただきました。それから2月2日には、豊浦小学校に学校給食ということでお邪魔して、今年はふぐの身がいっぱい入っていた、と市長さんが喜んでいました。佐々木委員もお腹いっぱい食べたようです。

佐々木猛（教育委員）

お腹いっぱいでした。

児玉典彦（教育長）

小田委員、どうでした。

小田耕一（教育長職務代理者）

ふぐが予想以上にたくさん入っていて、びっくりしました。美味しかったです。

児玉典彦（教育長）

前田市長さん曰く、最初の頃はふぐの身を探しても見つからなかったけど、今日のはすごいいっぱい入っていてとても美味しかったと言って、大変喜んでいました。

それから、またない経験をしたのが2月10日、日本遺産フォーラムが自民党本部でありました。9階で会議があったんですけど、レストランがあって、安倍前総理大臣がよく食べていたというカレーライスを、白田参事と濱崎課長と一緒に3人でいただきました。2月15日、川中西小学校で手話教室があったので行きました。ボランティアの方が一生懸命手話を教えていて、もう5年か6年続いているということで、本当に手話の普及が図られているんだなと感心をしました。2月17日、文洋中学校に放課後行ってきました。放課後の学習教室で、子供たちが一生懸命勉強していました。これも感心をしました。ざっとこんなところでしょうか。

以上で、教育長報告を終わります。よろしいですか。

それでは、日程1の議案審議に入ります。

（はい。お疲れ様です。（全員））

**【議案審議】**

議案第9号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

議案第9号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」について、幼児保育課 丹嶋課長、お願いします。

丹嶋篤（幼児保育課長）

幼児保育課の丹嶋です。よろしくお願ひいたします。議案第9号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」につきまして、こども未来部からご説明いたします。お手元の資料は29ページ及び30ページになります。

議案第9号は公立幼稚園の廃止に伴い、当該規則の関係箇所の整備を行うものでございます。下関市立豊浦幼稚園につきましては、令和5年3月31日をもって廃止となりますので、当該規則の別表から削除いたします。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

今の議案説明について、ご質問ご意見があればどうぞ。よろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。特にないようですので、議案第9号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。こども未来部幼児保育課は、ここで退席となります。どうもお疲れ様でした。

**【議案審議】**

議案第5号 令和5年度教育予算について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第5号「令和5年度教育予算について」徳王丸教育部長、お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは、議案第5号「令和5年度教育予算について」ご説明をいたします。資料3ページ・4ページをお願いいたします。こちらが市全体の予算額でございますが、一番下の歳出合計額にありますとおり、令和4年度は1,190億4千万円の予算が、令和5年度は34億8千万円増加いたしまして、1,225億2千万円となっております。その中で、第10款の教育費でございますが、令和4年度の84億7,361万6千円に対して、令和5年度が112億2,029万1千円であり、前年度対比のところにありますように、27億4,667万5千円の増額となっております。この中には、大学費、観光スポーツ文化所管の予算も入っておりますので、教育委員会所管分の予算について、ご説明をいたします。5ページをお願いいたします。こちらに、令和5年度教育委員会予算案の総額をお示ししております。令和5年度と令和4年度の予算額の比較ですが、③網掛け部分にありますとおり、厳しい財政状況の中、7億6,479万7千円、10.5%の増額となっております。この後の主要事業でもご説明いたしますが、学校トイレ快適化あるいは学校施設長寿命化及び学校給食費支援等に関する予算の増額が、主な要因となっております。

続きまして、各事業のご説明をいたします。6ページ目の主要事業一覧をお願いいたします。令和5年度に取り組んでいく主要な事業でございます。上から順に、資料に沿ってご説明いたします。

まず7ページ目をお願いいたします。内日中学校区新しい学校づくりでございます。下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、下関市立内日小学校・内日中学校による小中一貫教育校を、令和6年4月に開校するための環境整備を行うものでございます。予算につきましては、主な経費として、物品の移転等による委託料296万円、校章及び校名板の改修に係る工事請負費200万円、備品購入費350万円等、総額914万円を新規に計上いたしております。

次に8ページ目をお願いいたします。GIGAスクール構想推進事業でございます。ICT活用教育をより一層推進するため、教職員のICT活用に関する実践的な指導能力の向上を目指した研修支援の充実を図るとともに、学校におけるICT環境の整備を進めます。また、ICT機器の活用推進に伴う課題の解決や、より一層利活用に向けた支援体制の充実を図るものでございます。予算につきましては、GIGAスクール運営支援センター整備事業に係る経費1,858万6千円、事業支援ソフト活用に係る経費1,865万3千円及びプログラミング教育推進事業に係る経費445万5千円を拡充して計上しております。

次に9ページ目をお願いいたします。小・中学校体育館照明LED化事業でございます。水俣条約に基づき、2021年以降、水銀を使用した製品の製造、輸出、輸入が原則禁止となりまして、水銀灯を活用した体育館の高天井照明器具の製造も中止となっておりますので、体育館の高天井照明器具のLED化を推進するものでございます。予算につきましては、LED化に要する工事請負費2,500万円を計上しております。

次に10ページをお願いいたします。学校トイレ快適化事業でございます。学校トイレの老朽化による5K（暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている）等により、トイレを我慢することによる体調不良などが懸念されていることから、児童・生徒の教育環境改善のために、トイレの大規模改修を行うものでございます。予算につきましては、トイレの改修に係る経費

として、工事請負費2億200万円、委託料260万1千円、事務費39万9千円を拡充して計上しております。

次に11ページをお願いいたします。学校施設長寿命化（大規模改修）でございます。学校施設の構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより、建物の耐久性を高め、施設の長寿命化を図るものでございます。令和5年度の主な取組は、勝山中学校において、特別普通教室棟（校舎11）大規模改修工事に着手します。また、特別教室棟（校舎22）工事契約、それから、管理特別普通教室棟（校舎14）実施設計を行うこととしております。予算につきましては、建物の改修に係る経費として、工事請負費3億1,600万円、使用料及び賃借料4,632万5千円、委託料1,500万円を拡充して計上しております。

次に12ページをお願いいたします。学校給食費支援事業でございます。物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援のため、ポートレース未来基金を財源として、市立小中学校の給食費の半額以上を市が支援し、保護者負担の軽減を図るものでございます。予算につきましては、燃料費557万6千円、光熱水費1,070万2千円、賄材料費5億1,472万2千円、総額5億3,100万円を新規で計上しております。

次に13ページをお願いいたします。学校給食施設再編整備事業でございます。令和6年度から民設民営の新学校給食センターが稼働することに伴い、受配校について受入が必要な配膳室の改修を行います。また、他の学校給食施設についても老朽化が進み、給食を安全・安定的に提供することが困難となりつつあることから、給食施設の再編整備計画を策定するための調査を行うものでございます。予算につきましては、再編整備計画策定に係る調理場劣化状況調査等の業務に係る経費として委託料1,200万円、受配校配膳室改修に係る経費として工事請負費5,000万円を新規に計上しております。

次に14ページをお願いいたします。菊川ふれあい会館改修事業でございます。菊川ふれあい会館は、生涯学習の一層の充実を図るとともに、幾世代にわたる交流と賑わいある中核施設として、平成10年に開館しましたが、築24年が経過いたしまして、施設設備等が経年劣化しておりますので、個別施設計画に基づき、計画的に改修するものでございます。予算につきましては、改修に係る経費として、工事請負費7,200万円、事務費190万円、総額7,390万円を拡充して計上しております。

次に15ページをお願いいたします。生涯学習プラザ改修事業でございます。生涯学習プラザは、図書館と生涯学習施設の機能を備えた社会教育複合施設で、市民の生涯学習拠点施設として、平成22年に開館いたしました。築13年が経過しまして耐用年数が到来した施設設備等を、個別施設計画に基づき、計画的に改修するものでございます。予算につきましては、改修に係る経費として、委託料1,600万円、工事請負費1,000万円、事務費70万円、総額2,670万円を計上いたしております。

続きまして16ページをお願いいたします。三吉家資料公有化事業でございます。本市の幕末維新史研究に欠くことのできない三吉家資料、歴史博物館に寄託中ですが、こちらを購入し、幕末史関連の中核資料の市外流出及び散佚を防ぎ、また坂本龍馬関連資料の収蔵数日本一を維持するものでございます。予算につきましては、資料購入に係る経費として、備品購入費2,000万円を新規に計上いたしております。

続きまして17ページをお願いいたします。電子図書館整備事業でございます。最寄りの

図書館が遠い方あるいは日中の来館が難しい方、視覚障害者の方、小中学校の全児童・生徒が気軽に本に触れることができる環境を提供するため、電子図書館の整備を行うものでございます。また、図書館の休館時でも継続した図書館サービスの提供が可能となります。予算につきましては、電子図書の閲覧・貸出用のライセンス取得に係る経費として、使用料及び賃借料550万円を新規に計上しております。以上、新規・拡充した事業を中心に、主なものをご説明いたしました。なお、この当初予算案は、3月の市議会における令和5年度下関市一般会計予算議案の議決をもって正式に成立いたします。

以上で、令和5年度教育予算についての説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。はい。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ここにおられる皆さんに本当にお礼です。ありがとうございます。7億円以上もの前年度アップ予算を予算折衝の中で勝ち取っていただきまして、教育長はじめ、皆さま方のご努力と思いますので、本当にありがとうございます。議決が得られることを祈っております。その中で、下関市はやはり学校も公民館・図書館も含めて、非常に古くなってきている施設がたくさんあります。こういった後追いの補修工事、それからそういった公共事業っていうふうなことで予算と、それから電子・ICT・GIGAという未来に向けた子供たちへの予算と、両方が必要になっている、非常に予算配分が厳しい状況になっています。その中で、皆さま方が今ご説明いただいた、こういった内容をですね、一つひとつ丁寧に、安心安全とか、それから未来に向けてとかいうふうなことを整理していきながらやっていただけているのは非常に嬉しいというか、市民としては非常にありがたく感じております。ぜひ、子供たちのために市民の皆さんのために、本当にこれが1個1個いい形で見えてくるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかには。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

12ページに書かれてあります、学校給食費の支援事業ということで、本当に皆さん助かると思います。半額以上も負担していただくというのは、家計を預かる者としてはとてもありがたい話だと思います。本当にありがとうございます。それと9ページですが、これはLED化事業の中で、令和5年度はスケジュールの中に小学校が2校、中学校は3校となっております。急に数が減って、令和6年度にまた増えているんですが、これはやはり予算の関係でこの数になったということでしょうか。

児玉典彦（教育長）

学校支援課平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

予算の関係でそうになっておまして、今年の予算と比べてもあまり変わらないようになっております。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それではご質問ご意見がないようですので、議案第5号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

**【議案審議】**

議案第6号 令和4年度教育予算の補正（3月）について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第6号「令和4年度教育予算の補正（3月）について」これも徳王丸教育部長、お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは引き続き、よろしくお願ひいたします。議案第6号「令和4年度教育予算の補正（3月）について」ご説明いたします。21・22ページの資料をお願いいたします。

歳出予算書からご説明いたします。第10款教育費は、2億7,613万8千円を増額補正しようとするもので、そのうち2億2,760万9千円が教育委員会の所管でございます。

続きまして24ページをお願いいたします。国の令和4年度補正予算への対応でございます。学校トイレ快適化事業でございます。学校トイレの老朽化による先ほどの5Kにより、トイレを我慢することによる体調不良などが懸念されることから、児童生徒の教育環境改善のため、トイレの大規模改修を行うものでございます。予算につきましては、改修工事等に要する経費2億239万9千円を増額しようとするもので、内訳は小学校2校で1億1,421万7千円、中学校1校で8,818万2千円でございます。

その下の学校空調設備整備事業でございます。現在、すべての普通教室等に空調設備を設

置しておりますが、普通教室が増加した学校等に空調設備を設置するものでございます。予算につきましては、空調設置工事等に要する経費2,521万円を増額しようとするもので、内訳は小学校2校で841万円、中学校3校で1,680万円でございます。これら2つの事業につきましては、国の補正予算に伴う事業決定がありましたので、令和5年度当初予算で要求していたものを前倒しで実施するものでございます。

資料の19ページ・20ページをお願いいたします。歳入予算の増額補正でございます。令和5年度当初予算で要求していたものを前倒しで実施する事等によりまして、第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第9目教育費国庫補助金4,461万9千円の増額及び第23款市債、第1項市債、第9目教育債1億2,090万円の増額となっております。

続きまして、23ページの繰越明許費の補正に関する調書をお願いいたします。1番目のスクールバス更新につきましては、入札不調に伴い、不測の日時を要したことによりまして、事業完了が令和4年度を超える見込みであるため、歳出として計上しております経費の一部を令和5年度に繰り越すものでございます。繰り越す財源の内訳としましては、国庫補助金375万円、市債が470万円、一般財源が8万7千円となっております。2番目の小学校トイレ快適化事業、4番目の小学校空調設備整備事業、5番目の中学校トイレ快適化事業、7番目の中学校空調設備整備事業につきましては、先程ご説明いたしましたとおり、国の令和4年度補正予算に伴う事業決定を受け、本年度の補正予算として計上するものでございますが、今後の整備等につきましては3月の市議会における議案の後に実施していくこととなりますので、歳出として計上している経費の一部を令和5年度に繰り越すものでございます。

3番目の小学校施設長寿命化事業（予防保全）及び6番目の中学校施設長寿命化事業（予防保全）につきましては、資材調達に不測の日時を要したことにより、事業完了が令和4年度を超える見込みでありますので、歳出として計上している経費の一部を令和5年度に繰り越すものでございます。繰り越す財源の内訳としましては、小学校施設長寿命化事業（予防保全）については、市債が160万円、一般財源が19万9千円、中学校施設長寿命化事業（予防保全）につきましては、市債が790万円、一般財源が110万9千円となっております。

下段の安岡地区複合施設整備事業（文化財発掘調査）につきましては、関係者と調整に日時を要したことにより、事業完了が令和4年度を超える見込みでありますので、歳出として計上している経費の全額を令和5年度に繰り越すものでございます。繰り越す財源の内訳としましては、全額一般財源となっております。

以上、令和4年度教育予算の補正（3月）についてのご説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。いまさらで本当に恐縮ですけれども、この予算そのもの

は教育委員会で積算していると思いますが、例えばトイレ10個直すのだったら、その1個のトイレの単価の設定というのは、これは市全体で統一した価格っていうのがあるのですか。それとも教育委員会独自で、これは算定をされているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、平本課長。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。トイレにつきましては、公共建築課というところに予算の算出依頼をしまして、そこで算出していただいております。なので、市役所の中で建設的な工事をする時は、その課を通して統一した単価を使うことになります。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。ということは、基本的には公共事業に関してはすべて同じ単価で、一律で統一した考え方で積算されているっていう認識でよろしいですね。

平本万佐生（学校支援課長）

そのとおりです。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

なぜその質問をしたかという、素人感覚で見た時に、非常に安価だなと思う金額と、これってものすごく高いのでは、と思う金額が、素人感覚で見えるんですね。例えば先程どご説明があった学校の校章を変える、看板を付け替えるというので、1千万円以上かかっているんですね。他にもいろんなものがあるのかもしれませんが。だけどLEDを換えるっていうのが、これが5校6校多数換えて高所作業でやるのに、2,500万円っていう金額で考えた時に、それどうなのかなとちょっと素人目で思えました。そういうふうな流れであれば問題ないと思います。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

そのほか、どうでしょうか。よろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

ほかにはないようですので、議案第6号は承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第8号 製造請負契約の一部変更について

児玉典彦 (教育長)

続いて、議案第8号「製造請負契約の一部変更について」学校保健給食課 山本課長、お願いします。

山本泰造 (教育部参事 (学校保健給食課長))

学校保健給食課です。議案第8号「製造請負の一部変更について」ご説明いたします。定例会資料25ページをご覧ください。

本議案につきましては、新下関市場内にて現在建設中であり、下関アグリフードサービス株式会社新下関学校給食センターに係る、令和3年9月27日に可決された議案第177号製造請負契約締結について、一部契約金額等を変更しようとするものです。変更金額は請負代金額における固定費61億1,042万8,500円を2億2,309万6,500円増額し、63億3,352万5,000円に変更するものです。変更金額の内訳等につきましては、先の11月定例会にて、当該業務の債務負担行為の再設定にてご報告させていただきましたが、昨今の物価高騰を受け、建設資材等の価格の上昇により、当初契約時に見込んでいた建設費では困難となったことから、契約書第12条に基づき変更しようとするものです。また、26ページから28ページにつきましては、令和5年度下関市議会第1回定例会にて上程予定の議案審議を参考として添付しております。

以上、議案第8号製造請負契約の一部変更について、ご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございました。今、説明がありましたが、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。本当にものすごい金額がかかっていますし、今回は本当に今のご時世で考えたら、上がってもやむなしと思うんですけど、上がる額がやはり2億という非常に大きな額でございますので、我々からすれば2億の予算があれば、それ以上の何か付加価値のあるものがございますね、生まれてくるんじゃないかなという変なことを思うんですけど、これが今のすべてにおいて言えることだかと思います。先程の予算のご報告もありましたけど、これももしかしたらどこかで、来年度あたりはまた違った金額になってくるのかなというふうに思います。先程、給食費の半分を市が負担していただけるというふうなことで、こちら側ではたくさんかかって、こちら側ではそういう保護者それから子供たちにそういう負担を軽減させるという非常に矛盾が発生してはいますが、ぜひ我々がきちんとそのあたりを理解して、よりサービスレベルの向上に努めていかなければいけないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。では、議案第8号は承認としてよろしいですか。

（はい。（全員）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第8号は承認といたします。日程1の議案は以上です。  
次に、日程2報告事項に入ります。

**【報告事項】**

下関商業高等学校「スクール・ミッション」の制定について

児玉典彦（教育長）

まず、「下関商業高等学校「スクール・ミッション」の制定について」学校教育課 岡田課長、お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。よろしくお願いします。それでは、下関商業高等学校スクール・ミッション制定について、ご報告させていただきます。資料の31ページをお願いいたします。

まず1. 経緯でございます。（1）スクール・ポリシーの策定につきましては、学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校は高等学校学習指導要領に定めるところにより、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入に関する方針、これをいわゆるスクール・ポリシーと定めて、公表するものとされました。

（2）スクール・ミッション再定義といたしましては、高等学校の設置者においては、高等

学校がスクール・ポリシーを策定する前提として、各高等学校やその立地する市町村等と連携しつつ、各高等学校に期待される社会的役割等、いわゆるスクール・ミッション、これを再定義することが望まれる、とされました。2. 下関商業高等学校のスクール・ミッションにつきましては、別紙をご覧ください。

まず、下関商業高等学校の社会的役割といたしまして、中央にお示ししておりますとおり、地域産業の持続的な発展を担う人材の育成、豊かな人間性を備え、地域・社会への貢献、下関市の商業教育の推進としております。そして、スクール・ミッションといたしましては、下の部分にお示ししておりますとおり、県内唯一の市立商業高校として、下関市を中心とした地域・社会や地元企業・大学等と連携・協働した実践的・体験的な教育活動や、様々な資格取得に向けた専門的な学びを通して、郷土に誇りと愛着を持ち、社会に貢献し、経済社会の持続的な発展を支えるビジネスのゼネラリスト、スペシャリストを育成することとしております。なお来年度、このスクール・ミッションを基に、下関商業高等学校がスクール・ポリシーを策定することになります。

以上、下関商業高等学校スクール・ミッション策定について、ご報告いたしました。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和5年度下関市学校指導上の努力点について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和5年度下関市学校指導上の努力点について」教育研修課 浦野課長、お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。令和5年度下関市学校教育指導上の努力点について、ご説明いたします。お手元の資料33ページからになります。

この下関市学校教育指導上の努力点は、教職員が意識して取り組む事項を努力点として、広く周知することを目的としております。一昨年度まで作成していたリーフレットを、昨年度からはポスターへと変更し、市内の各認定こども園・幼稚園・小中学校・下関商業高等学校に配付いたします。また昨年度同様、特に重点的に取り組んでほしい内容を、ポスター及び別

冊資料の中で示しております。では配付資料の35ページをご覧ください。こちらが配付予定のポスターです。小中学校においてはA3サイズで、すべての教室に掲示することとしております。

また、校長室等に大きく掲示することもできるように、A2サイズのポスターも配付することとしております。ポスターの中央部分には、令和5年度に特に重点的に取り組む内容を示しております。左側が教育研修課が示す内容でございます。令和5年度については、学び手を育てる授業づくりを推進し、学びが好きな子供を育てていきたいと考えております。重点取組事項の中央と右側は、学校教育課が示す内容です。子供たち一人ひとりへのきめ細かな教育を推進すること、それから不登校対応の充実について、来年度も引き続き、重点的に取り組んでまいります。ポスター左下に指導上の努力点を9つあげております。具体的な内容については、この後説明をさせていただきます。では、それぞれの内容について簡単に説明いたしますので、資料37ページをお開きください。37ページについては、下関市教育理念と解説文でございます。38ページから40ページは、先程ポスターでお知らせした重点取組事項の詳細資料となっております。41ページからが柱となる9つの努力点について、具体的に取り組む内容を記載しております。41ページについては、認定こども園・幼稚園・保育園での教育をまとめて就学前教育保育と表記し、小学校とのつながりを含めた連携の強化、研修の充実を図ってまいります。42・43ページはこれからの社会を生き抜く力の育成を視野に入れた内容となっております。42ページでは教育課程の編成や、学力向上の取組について記載しております。特に本市では見えない学力に着目し、児童・生徒の学習意欲の分析や育成に向けた取組を充実させると共に、読解力や説明力、自己効力感や知的好奇心を育てる授業づくりの工夫を図ります。43ページは外国語教育、ICT活用教育等、時代の進展に対応した教育の推進について、記載しております。また下関商業高等学校では、地元企業等から講師を招聘し、商業高校としての専門性を進化させた授業を充実するとともに、小中学校との連携を図ってまいります。44・45ページは豊かな心の育成について、記載しております。44ページには道徳教育やふるさとを愛する教育、読書活動の充実等について記載しております。いのちの教育の充実については、毎年4月13日を「下関市いのちの日」と制定しており、すべての幼稚園・小中学校・下関商業高等学校において、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む取組を進めております。45ページは生徒指導に係る内容となっております。家庭・地域・関係機関との連携を深め、いじめの未然防止や不登校児童生徒への個別支援体制の充実に取り組めます。46ページは健やかな体の育成について、記載しております。体力向上については、現在 全県的な課題となっており、準備運動を含めた体育の授業を充実させるとともに、日常的に運動に取り組める習慣を作れるよう、投げかけてまいります。また、望ましい生活習慣の形成から、テレビ・ゲーム・スマートフォン等、メディアとの適切な関わり方の啓発を行ってまいります。47ページは地域とともにある学校づくりの推進について記載しております。コミュニティ・スクールの仕組みを生かしつつ、地域・学校協働本部との連携を強化し、地域連携教育を進めてまいります。48ページは子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進について、記載しております。児童生徒の教育的ニーズに応じた指導等、特別支援教育の充実に向けた、具体的な取組を推進してまいります。49ページは学校の組織力の向上について、記載しております。ここで

は評価を生かした組織的な取組や、チームとしての学校を機能させ、学校の総合力の向上をめざします。50ページは教職員の指導力向上について、記載しております。教職員の大量退職、大量採用により、年齢構成が偏っている中、全校体制で人材を育成することが求められます。教員育成指標に基づき、若手の人材育成はもとより、教職員一人ひとりのキャリアに応じ、資質能力を伸ばしてまいります。51ページは安心安全な教育環境の整備について記載しております。子供たちが安心して安全に学べる環境を整えるため、生徒指導体制を確立するとともに、安全教育についても充実させてまいります。52ページは先程も紹介いたしましたいのちの日の取組について、53ページは下関市いじめ防止基本方針、携帯電話等の利用に関する指針を記載しております。これらの資料については、各園・学校宛にデータで送付し、下関市全教職員で共有いたします。さらに教育委員会としては、学校訪問や研修会等でも活用することにより、本市の教育理念に基づく指導上の努力点を共有し、学びが好きな子供の育成に努めてまいります。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。このポスターはどこに掲示するんですか。

浦野建太（教育研修課長）

ポスターは各学校の校長室に掲示いたします。それからあと、校長室のみならず、各教室にも掲示して各教員が常に下関市のめざす教育の方向性というものを意識して、教育活動に取組めるようにしたいと思っております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。教室に掲示するということは、保護者の方もこれを見られるということですのでよろしいですね。

浦野建太（教育研修課長）

はい、そうでございます。

吉村邦彦（教育委員）

その中で、保護者の方から先生方及び校長先生にご質問があった時には、それに対する確にお答えするということが当然ついてくると思うので、これを掲示してただけじゃなくて、先程ご説明いただいたような内容をやはりちゃんと説明ができるように、先生方にもお伝えいただければ、もしくはご指導いただけるようお願いいたします。それともう1つ、やはりこの中には専門用語的な言葉、SSWとかいろいろと入っていますので、せっかく掲示するんですから、そのあたりも保護者の皆さん、もしくは高学年・中学生の子供たちには

説明してもらえればいいのかなっていうふうに思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

具体的な要望がありましたので、対応よろしくをお願いします。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

とても見やすいポスターになったのではないかと考えています。この中で、学びが好きな子供って一番下の方なのですが、その中で自己効力感のところ※がついていますが、やはりこちらに力を入れるという意味で、このマークがついているのかなと思ったのですが、いかがでしょう。

児玉典彦（教育長）

はい、浦野課長。

浦野建太（教育研修課長）

自己効力感については、これまでもずっと本市として大切にできております。これから子供たちが社会に出て、これからも学び続けるためにやはり、自分だったらなんとかできるようなその感情というものを、日々の教育活動の中でしっかり育んでいきたいというふうに考えております。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございます。それともう1点、これはなんてことないんですけど、ポスターの絵の中で左の下に、これはナマズですか。見てみるとすべて海の魚なんですが、最後にナマズがいるので、これに頭にちょっとアンコウのアレをつけるとアンコウになるのかなと思ったんですが、いかがでしょう。

児玉典彦（教育長）

はい、浦野課長。

浦野建太（教育研修課）

細かいところまで見ていただいてありがとうございます。下関といたらやはり海がイメージで描いてありますが、ちょっと今そういった指摘もいただいて、後で考えてみたいと思います。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかはどうですか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。先程、吉村委員さんの話にあったポスターの件なんですけど、中を見る

と学校と家庭と地域と連携をしていこうっていうことで謳われているので、地域の方々にも発信できるところに貼られた方が、もっともっと地域の方、学校に来られているの方々によりわかりやすく、指導上やってるよということを掲示された方がいいと思うので、校長室っていう所にも大切だと思うんですけど、例えば事務室前だとか、掲示板がある学校であれば掲示板に貼っていただくとか、なんらかの要素があって、より地域の方が見れる、より保護者の方が多く見れるというところに掲示した方が、より効果的なのかなと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、掲示板を活用して、地域の皆さんや保護者にもなるべく目にふれるように伝えるように工夫をお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

1つ確認があります。53ページの下関市いじめ防止基本方針の概要というのがあるんですけど、これの例えば1.(1)いじめの定義っていうのがあるんですけど、1.(1)いじめの定義っていうのは別紙でまたこういうふうに定義されているっていう認識でしょうか。その別紙の定義、どういう定義がされているのかとか、その求められる責務の中に、保護者の責務とかあるんですけど、ここは保護者の責務であれば保護者の皆さんに責務をやはり提示しないといけないんじゃないかなというふうに感じているんですけども、できればどこかの機会ですちら側を見せていただければなと思います。お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

要望ですのでお願いをします。これは学校教育課でしょうか。では岡田課長、お願いします。ほかはよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和5年度公民館等の開館時間の短縮について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和5年度公民館等の開館時間の短縮について」生涯学習課 藤井課長、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。よろしくをお願いいたします。資料の54・55ページをお願いいたしま

す。報告事項令和5年度公民館等の開館時間の短縮について、ご説明いたします。

このたびの開館時間の短縮の趣旨でございますが、資料の項目1. 開館時間の短縮理由のとおり、今年度と同様、令和5年度におきましても、1年間を通じて利用者がいない場合には早めに閉館するなど、利用状況に応じた効率的な運用を行い、維持管理に係る人件費、光熱水費等の経費節減を図ろうとするものでございます。次に2. の対象施設は、市内の全公民館34館など、資料に記載の施設でございます。3. の期間は令和5年度中となります。具体的な基準について、4. 開館時間の短縮基準でご説明をいたします。(1) 午後6時から午後10時までの夜間枠の使用がない場合、(ア) 原則、前日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合は、平日は午後9時に閉館することができることといたします。但し、12月1日から3月31日の間は冬時間ということで、午後8時といたします。また、土曜日・日曜日・祝日・8月13日から8月16日の期間につきましては、1週間前の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合は、午後5時に閉館できることといたします。(イ) 年間を通して利用の少ない吉母公民館、川中公民館分館、菊川・豊田・豊浦・豊北教育支所管内の公民館等につきましては、原則、前日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合、平日・土日・休日に関わらず、午後5時に閉館できることといたします。次に(2) 夜間枠の使用が入っている場合につきまして、ご説明をいたします。(ア) 午後9時を超過し、夜間枠の使用がすべて終了した場合は、その時点をもって閉館できることといたします。但し、午後9時よりも前に、夜間枠の使用がすべて終了した場合は、午後9時をもって閉館でき、さらに12月1日から3月31日の間につきましては、午後8時よりも前に夜間枠の使用がすべて終了した時は、午後8時をもって閉館できることといたします。4. (1) イに記載の年間を通して利用の少ない施設につきましては、夜間枠の使用がすべて終了した時点をもって閉館できることといたします。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見ご質問があればどうぞ。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございました。本当に経費に関わることというのは、少しでも削るとい  
うのは、私も賛成です。以前からもちょっと思ってたんですけど、夜間枠の使用がない場合、  
4. (1) アですね、この部分で、原則、前日の午後5時までに夜間枠の使用申請がないも  
のは、閉館時間は午後9時とすることができるというところなんですけど、これ夜間枠がな  
いので、もうちょっと早めることとかできないものなんですかね。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井課長。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

基本的に条例上、午後10時までというところがありますので、経費節減というところで

は早く閉めたいところではありますけれども、基本は開いているというのが本来だと思います。令和4年度からこういう運用をしていますので、今後様子を見て、また検討してまいりたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。本当に何もいない建物の中に、守衛さんだけがぽつんといらっしやる。その時間給も非常にもったいないなというところがあると思うので、次年度以降またご検討いただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

次年度以降ってことで、よろしくお願いします。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

無駄を省くという意味で、とても良い取組だと思います。令和4年度からされたということですが、令和4年度で何か問題があったということはありませんか。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井課長。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

はい、とくに苦情とか、そういったところでのお話は聞いてございません。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、そういうことです。ほかはよろしいでしょうか。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について

児玉典彦（教育長）

次に、「綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について」文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について、ご報告いたします。資料は56・57ページをご覧ください。

また別紙といたしまして、Candle Night 2023 in 下関市立考古博物館について、と題しました別紙を席上に配付させていただいております。またカラーちらしを席上に併せて配付させていただいておりますので、こちらの方もご参照いただければと思います。下関市立考古博物館の設置等に関する条例第3条第1項において、下関市立考古博物館の開館時間につきましては、午前9時30分から午後5時までと定めております。また、同条第2項の規定につきましては、教育委員会が必要があると認める時は、開館時間を変更することができるというふうに規定してございます。考古博物館に隣接する史跡綾羅木郷遺跡は高度経済成長期の産業開発と文化財保護の狭間で揺れ動き市民・行政・全国の研究者が協力し、例のないわずか3日間という短期間での持ち回りによる緊急史跡指定により、昭和44年3月11日に恒久的保存が図られたわが国を代表する弥生時代の集落の1つでございます。このため、3月11日は下関市の文化保護の原点といえ、例年各種の行事を企画開催しているところでございます。また、3月11日は平成23年の東日本大震災の被災日でもあり、遺跡保存の祝賀と、被災による哀悼を併せて考える日であることから、本年はCandle Night 2023 in 下関市立考古博物館と銘打ち、しめやかに幻想的なキャンドル点灯による夜間イベントとして企画実施することといたしました。当該行事につきましては、地元川中地区まちづくり協議会等と連携し、その保存の経緯と価値を再確認し、郷土愛意識の醸成と、次世代への継承を目的に、記念行事として開催をいたします。行事の開催日は、令和5年3月11日（土）で、考古博物館エントランス前の円形広場にキャンドルを配置し、日没後の午後6時頃から午後8時まで点灯いたします。点灯につきましては、一般市民の皆さまにもご参加いただく予定でございます。行事開催に伴い、考古博物館は臨時に開館時間を延長いたします。館内をLEDキャンドルにより装飾し、講堂において綾羅木郷遺跡の保存の経緯について、スライドショーの上映等を実施する予定でございます。行事は下関市教育委員会・下関市立考古博物館・川中地区まちづくり協議会・NPO法人下関子ども・子育てネットが共催いたします。なお、雨天の場合は、館内イベントのみ実施いたします。このほか、3月11日の記念行事につきましては、平成29年度に史跡指定50周年を記念し、川中地区まちづくり協議会と連携し、川まち弥生まつりを開催いたしました。その後、継続開催を予定しておりましたが、コロナ禍により継続実施が困難となっておることから、新たに当該行事を地域連携行事として、継続開催したいと考

えているところでございます。

以上。報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご意見ご質問があればどうぞ。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

キャッシュレス決済導入実証事業の開始について

児玉典彦（教育長）

続いて、「キャッシュレス決済導入実証事業の開始について」歴史博物館 古城館長、お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。それではキャッシュレス決済導入実証事業の開始について、ご報告申し上げます。資料は58ページでございます。

本事業につきましては、市民のデジタルの利活用についての理解と行動変容を促進し、市民QOL向上に基づいたスマートシティを推進することを目的に、キャッシュレス決済導入の実証実験を行うもので、来たる令和5年3月9日から開始する予定としております。市長部局の総合政策部企画課が主導いたしまして、地方創生推進交付金で実施する事業で、歴史博物館と観光スポーツ文化部所管の長府庭園及び下関市庭球場でも実施いたします。直営の社会教育施設では初めての試みとなります。対応するキャッシュレス決済サービスにつきましては、クレジットカード・電子マネー・QRコードで、全16ブランドを予定しておりますが、審査等の関係で、予定の全ブランドが一斉にスタートできない可能性も現在ございます。なお、誤って決済した際に、現金による返金が必要となる一部の電子マネーにつきましては、制度上対応が難しいため、導入を見送っております。次に、主な経費でございますが、令和4年度はキャッシュレス決済手数料が3万1千円、委託料としてPOSレジの導入費用が56万2千円と光回線配線の委託費用として10万6千円、計66万8千円、総計が69万9千円の予定でございます。令和5年度は保守費用としてキャッシュレス決済手数料が1万8千円、委託料としてPOSレジ保守管理費用として10万6千円と決済端末利用料として3万2千円の計13万8千円、総額にして15万6千円を見込んでおります。なお、キャッシュレス決済手数料につきましては、令和4年度は令和4年度の歳入予算額、令和5年度は令和3年度の歳入決算額をベースに、キャッシュレス利用者を全体の10%と見込みまして、平均的な手数料率であります3%を乗じて算出したものでござい

ます。

報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。お金のことばかりで申し訳ないんですけど、保守費用とかは気にはなるんですけど、このキャッシュレスというのはもう今からは当たり前の時代がやってきます。外国人の観光客の皆さん、それからほかの地域から来られる観光客の皆さん、キャッシュレスにどんどんなっていくと思います。うちの息子も大阪に住んでますけど、仕送りはP a y P a yで送ってくれていう、本当にもうそういう時代になってます。それともう1つは、各施設で入館料をいただいて、それを今度銀行に預ける時にもお金が、手数料がかかる時代です。ですから、本当にこういうことをどんどん進めていって、市民の皆さん、それから館を使われる方々が、便利になったっていうふうに思っただけのようなサービスをどんどん導入していくべきだっていうふうに個人的には思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

特に歴史博物館だけでなく、世の中全体の動きに遅れないようっていう意見だったと思いますので、教育部も遅れないように対応お願いします。そのほかはよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

では、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市豊浦勤労青少年ホーム・下関市立黒井公民館の集約化計画について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市豊浦勤労青少年ホーム・下関市立黒井公民館の集約化計画について」豊浦教育支所 佐々木参事、お願いします。

佐々木治（教育部参事（豊浦教育支所長））

豊浦教育支所でございます。下関市豊浦勤労青少年ホーム・下関市立黒井公民館の集約化計画について、ご報告いたします。報告資料の59ページをお開きください。

まず1. 計画の概要について、ご説明いたします。(1) 目的でございます。現在、本市が取組んでおります公共施設マネジメントにおきまして、平成27年度に策定いたしました下関市公共施設等総合管理計画及び平成30年度にお示しいたしました公共施設の適正配置に関する方向性に基きまして、豊浦勤労青少年ホームを近隣の類似施設でございます黒井公民館と機能を集約し、令和7年4月1日を目途に、豊浦勤労青少年ホームを廃止し、黒井公民館として使用することを目的として、集約化計画を策定するものでございます。

(2) 対象施設につきましては、産業立地・就業支援課所管の豊浦勤労青少年ホームと、私ども教育委員会豊浦教育支所所管の黒井公民館の2施設でございます。なお、黒井公民館は民間施設の建物を一部賃借している施設となっております。(3) 計画期間につきましては、令和5年度から令和14年度までの10年間としてございます。次に2. これまでの取組について、ご説明いたします。まず(1)(2)でございます。昨年10月13日(木)に豊浦町在住の市議会議員及び自治会地区代表の黒井公民館運営委員への説明。続きまして、令和4年10月16日(日)及び21日(金)に、両施設利用者への説明会を開催させていただいたところでございます。(3) 集約化計画素案の公表につきましては、説明会等で寄せられました意見を基に、両施設の機能集約化及び今後の維持管理についての集約化計画素案を作成いたしまして、この内容について広く意見を聴取するため、11月15日(火)に豊浦総合支所をはじめとする豊浦総合支所管内各施設及び市ホームページ等におきまして、公表させていただいているところでございます。(4) 希望調査等と(5) 意見交換会でございますが、11月に両施設の利用団体へ集約化後の施設利用等についての希望調査や集約化に係る要望調査を行いまして、引き続きとなります12月の意見交換会の資料とさせていただいております。報告につきましては、昨年11月の教育委員会定例会と、12月の第4回定例市議会文教厚生委員会におきまして、集約化計画の素案を報告資料として添付させていただいておりますが、今回の報告では60ページから83ページに添付しておりますが、この策定の確定版として添付させていただきまして、改めて集約化計画の策定を報告させていただくものでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ご報告ありがとうございました。この集約化計画に関しては異論は全くありません。あと、勤労青少年ホーム、要するに無くなる方の跡地の活用というか、田舎の非常に今まで皆さんが使ってこられた場所ですから、老朽化してゴーストにならないように、是非そのあたりもあわせて計画をお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

はい、佐々木参事。

佐々木治（教育部参事（豊浦教育支所長））

ただいまの意見でございます。今の勤労青少年ホームは、この施設を残すということになります。私どもが所管しております黒井公民館は、現在民間施設に賃借して入っております。したがって我々が産業立地・就業支援課が所管しております勤労青少年ホーム、その施設を今からリニューアルし、そして公民館がそこへ入って、公民館として運営していくという形でございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

そういうことです。ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、本件について報告済みといたします。

日程２の報告事項は以上です。

【その他】
-------

児玉典彦（教育長）

続いて、日程３その他ですが、何かございますでしょうか。

なければ次回の日程ですが、３月教育委員会定例会は３月２９日（水）午後３時、下関市教育センター３階中研修室にて、開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では引き続き、非公開案案件に入ります。

《非公開部分始まり》

【議案審議】
--------

議案第７号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

【報告事項】
--------

下関市教育委員会の組織改編について

児玉典彦（教育長）

議案第7号「下関市教育員会事務分掌規則の一部を改正する規則」と報告事項「下関市教育委員会の組織改編について」は関連しますので一括審議としたいと思いますが、よろしいですか。

（はい。（全員）

児玉典彦（教育長）

それでは、教育政策課 内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第7号「下関市教育員会事務分掌規則の一部を改正する規則」、報告事項「下関市教育委員会の組織改編について」は関連しますので、一括してご説明いたします。

まず、配付資料の別冊①の3ページをご覧ください。こちらが下関市教育委員会の組織改編についてになります。令和5年4月1日付けの下関市教育委員会の組織改編は3点ございます。まず1つ目は、学校保健給食課に課内室の学校給食再編整備室を設置するものでございます。これは、老朽化している学校給食施設の再編整備を進めて行くこと、及び給食費の公会計化の推進を目的とし、設置するものでございます。2つ目は、離島における学校教育の機会均等、継続的な学びの場の保障のため、蓋井島に蓋井中学校を開校するものでございます。そして3つ目は、下関市立就学前施設の整備基本計画（後期計画）等に基づき、園児数の減少が進んでいる豊浦幼稚園と、施設の老朽化が著しい長府第一保育園を統合して幼保連携型認定こども園へ移行するため、豊浦幼稚園を廃止するものでございます。蓋井中学校、豊浦幼稚園のいずれも、設置条例等の改正手続き等は、すでに済ませておるところでございます。続きまして、資料戻りまして1ページをご覧ください。

議案第7号下関市教育員会事務分掌規則の一部を改正する規則は、学校給食再編整備室の設置に係る必要な条文整備を行うものでございます。学校保健給食課に、課内室学校給食再編整備室を設置し、第5条において学校保健給食課給食係の事務といたしまして、学校給食再編整備室の連絡調整に関することを加えるとともに、第5条の2において、課内室学校給食再編整備室の事務分掌として（1）学校給食施設再編整備の計画作成に関すること、（2）学校給食の公会計化に関することを加えるものでございます。

以上、議案第7号下関市教育員会事務分掌規則の一部を改正する規則及び報告事項下関市教育委員会の組織改編についてを、ご説明させていただきました。

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。先程ご説明がありました、学校給食再編整備室ですけど、これは下関市独自のものでしょうか。それともこういうふうなことがある場合にはこういうものを設置しようという何か、文科省なり県の方からのそういうものがあるんでしょうか。それともう1つが、学校給食再編整備室がどういう役割を果たすのか、ということをもう少し教えていただければと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、内田課長。

内田泰敬（教育政策課長）

今回、学校給食再編整備室を設置するのは、特に国の指針があるとか、そういったものではございません。市独自で設置するものでございます。そして今回、学校給食再編整備室を設置するにあたりまして、まずは令和6年度にスタートする新下関学校給食センターの立ち上げに係る事務従事とかですね、そういったものの事務量が課題となることが想定されるということ。続きまして、その後残る単独校、単独調理校が19校残りますし、共同調理場の方も5場がございます。こちらのほうも老朽化が進んでいる状況ですので、これに対してどう取組んでいくか、どう対応していくかというところの計画策定をして推進していく必要があるというところが2点目と、あと3点目としてこちらは国の指針等もあるんですけども、学校給食の給食費の会計についてですね、こちら公会計化を推進するという国の方針がございますので、そして公会計化をして債権管理システムを導入してくださいというようなどころがございますので、そちらの事務、それぞれかなり重要な事務になってまいりますので、こちらに対応するための専門的なプロジェクトチームを設置するという意味合いでの再編整備室の設置ということになります。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

ほかはどうでしょうか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第7号について承認とし、報告案件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認、報告済みといたします。  
続いて、日程2報告事項に入ります。

**【報告事項】**

給食費の改定について

児玉典彦（教育長）

「給食費の改定について」学校保健給食課 山本課長、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

給食費の改定について、ご報告いたします。別冊資料4ページをご覧ください。学校給食における給食費につきましては、物価高騰による原材料価格の上昇により、児童生徒の栄養摂取量を考えた場合、現行の給食費の範囲内での給食提供が困難となりつつあるため、今年度9月より下関市立小中学校給食費検討会を開催し、見直しの検討を行ってきたところで、検討会の内容につきましては、第1回と第2回につきましては、先の11月定例会にて報告後、市議会第4回定例会においても報告させていただきました。第3回につきましては、昨年の12月16日に開催し、これまでの検討内容を踏まえ、価格と栄養より、必要とされる給食費の価格帯、すなわち改定されるべき額の上限と下限を検討会として決定したところです。中学校におきましては、下限が335円、上限が350円。小学校におきましては、下限が290円、上限が300円となりました。小中学校どちらも下限値につきましては点線で囲った参考にあるとおり、今年度2学期からの国の臨時交付金にて対応を行っている給食費335円と290円を下限値とすることが検討会での結論でした。

続きまして、給食費の改定額です。検討会の結果を踏まえ、教育委員会にて改定額を決定するにあたり、(1)のとおり、ある程度の将来的にも対応できる費用の確保、栄養価の確保、保護者負担が過度にならないこと、この3点を検討し、改定額としましては上限と下限の中間値といたしました。改定額は中学校が340円、小学校が295円、また豊浦町の宇賀小学校につきましては、現行の給食費がほかの小学校の260円より20円多い280円となっており、改定額について学校とも協議した結果、今年度の物価高騰対応で実施している310円とすることとなりました。続きまして、(3)保護者負担についてです。図にあるとおり、小学校におきましては、令和5年度の改定額が295円、そのうち保護者負担額は140円、残りの155円につきましては市の負担額となります。中学校につきましては、改定額340円のうち160円が保護者負担額、残りの180円は市の負担額とな

ります。市負担額につきましては、先程の新年度教育予算でもご説明いたしました、ポータル未来基金を財源として、令和7年度まで実施予定としております。

以上、給食費の改定について、ご報告させていただきました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。給食費の改定について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。その中で、市長も含めて半額負担というふうな言葉が先に走って行っているの、実はこの物価高騰の中で、そもそもの金額が上がっていて、数字だけ見ると半額じゃないじゃないかという声も出そうな気がします。20円10円の世界ですけど、そのあたりもきちんと保護者の皆さんにご理解いただけるような説明を、学校それから教育部も含めてお願いいたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

吉村委員が言われたように、保護者に誤解のないような説明が必要だと思いますので、よろしくお願いします。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

給食費が、このたびのご説明により、半額くらいが抑えられるということ、保護者負担が減ることなんですけど、この物価高騰がなくなって元に戻るとかそういう時期が、今回は物価高騰によりということであれば、戻るということも考えなければいけないでしょうし、これをずっと続けるのか、それとも給食費は市が負担するという方向に行くのかという、今後のこともすごく経費もかかることですから、少し長期的にそのことも、あるいは予防的にといいますか、考えておく必要があるのかなというふうに思いました。

児玉典彦（教育長）

はい、これは山本課長。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

今回の改定額、検討会の中でもですね、将来的なところも少し議論させていただきました。日銀もいろいろ資料を出してございまして、物価上昇ももう少し続くだろうというところで、

2年から3年ぐらいですね、物価上昇率をみたところでの価格を設定したところです。今後当然それがまた情勢によりですね、物価がまた戻ってくるという形であればですね、またこれは私どもの方で検討会等を開かせていただいて、価格については見直しを考えていこうというふうに考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。ほかにはないようですので、本件について報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】
---------

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。それではこれで定例会を終わります。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員